

# 『 ホームクラス（預かり保育） について 』

## 支払い方法

- ・ 認定されていない方：その都度、諸費袋で請求させていただきます。
- ・ 認定された方：月末締めで翌月はじめに請求させていただきます。

## 通常保育の場合

早朝のホームクラスは、朝送って来てください。

放課後のホームクラスは、帰りのお迎えをお願いします。

	時間	金額
早朝	7:00 ~ 保育開始	200円
放課後（午後保育）	保育終了 ~ 18:00	600円
放課後（午前保育）	保育終了 ~ 18:00	1,000円

## 休み中の場合

	時間	金額
利用時間が5時間未満	7:00 ~ 18:00	600円
利用時間が5時間以上	7:00 ~ 18:00	1,000円

- (1) ホームクラスを実施しない日は、毎月の行事予定表にてお知らせします。
- (2) ホームクラスの申込みは当日でも構いません。連絡帳または、お電話にてお知らせください。
- (3) 就労（月64時間以上）や妊娠・出産・育児休業などの理由により、  
認定された方は、**利用日数×450円**が支給されます。

### 幼児教育無償化について

- (1) 無償化の対象年齢は、満3才から5才（年長）です。
- (2) 無償化とは全て無償ということではなく、毎月25,700円が保育料として支給されます。
- (3) 給食費・教育充実費・制服を含む学用品代等は、無償化の対象外となっています。  
保育料と別に徴収します。
- (4) 預かり保育（ホームクラス）も共働き家庭やシングルで働いている家庭は  
対象となり、保育を必要とする以下のいずれかに該当し、認定を受けることが必要です。  
 就労（月64時間以上）     妊娠・出産・育児休業など  
 保護者の疾病・障害     親族の介護・看護  
 災害復旧     求職活動  
 就学    …など**認定された方は、利用日数×450円**が支給されます。
- (5) 年収が360万円未満及び第3子以降の子に対し、  
給食の副食費（毎月3,600円）が支給される市町村もあります。